

## 安全データシート (SDS)

作成日：2005年 4月15日

発行日：2023年 4月 1日

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: エスロン滑剤ベルソープ
供給者の会社情報	
会社名	: 積水化学工業株式会社
住所	: 〒105-8566 東京都港区虎ノ門2-10-4(オーニングタワー)
担当部門	: 環境・ライフラインカンパニー 管材事業部
電話番号	: 03-6748-6492
FAX番号	: 03-6748-6564
緊急連絡先	: 上記担当部門
推奨用途及び使用上の制限	: 塩ビ管接合用の滑剤。所定の用途以外には使用しないこと。
整理番号	: BS-01

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類結果が「区分に該当しない」、「分類できない」の項目は記載していない。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
一般名	: 滑剤
本混合物には、適用可能な規制に従って言及される物質は含まれていない。	

### 4. 応急措置

#### 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い場合は医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに医師に連絡すること。 多量の水と石鹼で優しく洗うこと。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。 皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。 直ちに医師に連絡すること。 無理に吐かせないこと。
応急措置をする者の保護	: 適切な保護具を着用して作業する。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤**
- : 乾燥粉末消火剤、多量の水を使用 - 水が使用できない場合は、CO<sub>2</sub> や土を使用
- 消火方法**
- : 火災の場合 : 安全に対処できるならば漏えい(洩)を止めること。
  - : 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
- 消火を行う者の保護**
- : 圧縮空気・酸素呼吸器、
  - : 耐火防護服

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

#### 非緊急対応者

- 保護具**
- : 適切な保護具を着用して作業する。
- 応急処置**
- : 皮膚、眼との接触を避ける。
  - : 漏出エリアを換気する。
  - : 漏出した製品に接触することもその上を歩くこともしないでください。
  - : 関係者以外の立入りを禁止する。

#### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項**
- : 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。
  - : 排水溝または水路への侵入を防ぐ。
  - : 製品を環境中に放出しない。

#### 封じ込め及び浄化方法及び機材

- 封じ込め方法**
- : 大規模漏出の場合、溝に漏出を封じ込め、その後の安全な廃棄のため、湿った砂または土でふさぎます。
  - : 可能であればリスクなく漏出をせき止める。
- 浄化方法**
- : 少量の液体流出 : 不燃性吸収材に取り込み、廃棄用容器に入れる。
  - : 砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

#### 取扱い

- 技術的対策**
- : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
  - : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

- 安全取扱注意事項**
- : 眼、皮膚、衣類につけないこと。
  - : 作業所の十分な換気を確保する。
  - : 『10. 安定性及び反応性』を参照。

- 衛生対策**
- : 製品取扱い後には必ず手を洗う。

#### 保管

- 安全な保管条件**
- : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
  - : 日光から遮断すること。
  - : 凍結厳禁。

- 保管温度**
- : 2 - 40 °C

## 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 十分な換気を行う。
手の保護具	: 適切な保護手袋
眼の保護具	: 適切な目の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。
呼吸用保護具	: [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 液体
色	: 無色～淡黄色
臭い	: 特異臭
pH	: 8.3 - 9.5
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: 引火せず
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: 約1.10 g/cm <sup>3</sup> (20°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に易溶
n-オクタノール/水分配係数 (LogPow)	: データなし
粘性率	: 2.5~4.0 Pa·s (20°C)
動粘性率	: データなし
粒子サイズ	: データなし
粒径分布	: データなし
粒子形状	: データなし
粒子アスペクト比	: データなし
粒子比表面積	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下では安定。
避けるべき条件	: 特に該当しない。
混触危険物質	: 酸化剤。
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素。

## 11. 有害性情報

<b>急性毒性（経口）</b>	: 分類できない
<b>急性毒性（経皮）</b>	: 分類できない
<b>急性毒性（吸入）</b>	: 分類できない（気体） 分類できない（蒸気） 分類できない（粉じん、ミスト）
<b>皮膚腐食性／刺激性</b>	: 分類できない pH: 8.3 – 9.5
<b>眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性</b>	: 分類できない pH: 8.3 – 9.5
<b>呼吸器感作性</b>	: 分類できない
<b>皮膚感作性</b>	: 分類できない
<b>生殖細胞変異原性</b>	: 分類できない
<b>発がん性</b>	: 分類できない
<b>生殖毒性</b>	: 分類できない
<b>特定標的臓器毒性(単回ばく露)</b>	: 分類できない
<b>特定標的臓器毒性(反復ばく露)</b>	: 分類できない
<b>誤えん有害性</b>	: 区分に該当しない

## 12. 環境影響情報

<b>生態系 - 全般</b>	: 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱に注意する。 河川等に流出した場合は、エマルジョン中の樹脂の粘着による呼吸困難のため、魚類が死亡する場合がある。
<b>水生環境有害性 短期（急性）</b>	: 分類できない
<b>水生環境有害性 長期（慢性）</b>	: 分類できない
<b>残留性・分解性</b>	: データなし
<b>生体蓄積性</b>	: データなし
<b>土壌中の移動性</b>	: データなし
<b>オゾン層への有害性</b>	: 分類できない

## 13. 廃棄上の注意

**化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報**

：外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。

金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

：廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従うこと。

廃棄の際は危険情報の反応性を踏まえて処理を行うこと。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

- |           |  |
|-----------|--|
| 国連番号      | ：非該当   |
| 国連正式品名    | ：非該当   |
| 容器等級      | ：非該当   |
| 輸送危険物分類   | ：非該当   |
| 環境有害性     | ：非該当   |
| 海洋汚染物質    | ：非該当   |
| 特別な輸送上の注意 | ：『7. 取扱い及び保管法』の記載に従うこと、<br>容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。 |

### 国内規制

- |        |   |
|--------|---|
| 陸上規制   | ：消防法、労働安全衛生法、毒劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。 |
| その他の情報 | ：補足情報なし   |

## 15. 適用法令

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 労働安全衛生法               | ：該当しない            |
| 毒物及び劇物取締法             | ：該当しない            |
| 消防法                   | ：非危険物             |
| 外国為替及び外国貿易法           | ：輸出貿易管理令別表第1の16の項 |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) | ：該当しない            |

## 16. その他の情報

### 引用文献

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び  
安全データシート (SDS) JIS Z 7253:2019

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。

法改正や製品の改良により SDS を改訂する場合がありますので、作成・改訂日が 2 年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。

SDS の伝達の経路：安全データシート (SDS) は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。  
恐れ入りますが、未入手の場合の SDS の御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成いたしておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする等の場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。